

会議録

会議の名称	令和3年度 第3回福津市郷づくり推進協議会代表者会議
開催日時	令和3年12月15日(水)14:00～15:30
開催場所	市役所別館1階 大ホール
委員	<p>勝 浦 : 天野 保章 、 荻原 哲夫  津屋崎 : 御厨 忠男 、 坂口 勝繁  宮 司 : 坂根 康廣 、 梅野 邦彦  福 間 : 佐伯 美保 、 堤 榮二(欠席)  神 興 : 富松 亨一 、 山西 祐司  上西郷 : 高木 文明 、 畑 清喜  神興東 : 奥 弘子 、 樋口 英典  福間南 : 石橋 和義 、 山本 正則</p>
専任事務局員	<p>勝浦:花田孝信 津屋崎:大神常男 宮司:三原道雄 神興:君嶋久美子  福間:廣渡策生 上西郷:吉田由美子 神興東:宮崎絵美 福間南:池田典彦</p>
市	<p>原崎市長  福祉課 : 松崎課長、山本係長  いきいき健康課:朝長課長、河野・高齢者サービス課:堤田課長・保険年金医療課:  内兼久係長  教育部:大嶋教育長、水上部長、大庭教育総務課長、城野参事</p>
事務局	<p>まちづくり推進室 : 香田理事、石井室長、向井係長、品田</p>
会 議	<p>内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市長あいさつ</li> <li>2. 教育長あいさつ</li> <li>3. 依頼・説明事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 民生委員・児童委員の一斉改選について(福祉課)</li> <li>(2) 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」への協力のお願について(いきいき健康課)</li> <li>(3) 学校新設等の経過について(教育部)</li> </ul> </li> <li>4. その他</li> </ol>
	<p>配付資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員の一斉改選について</li> <li><input type="checkbox"/> 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」への協力のお願について</li> <li><input type="checkbox"/> 学校新設等の経過について</li> <li><input type="checkbox"/> 郷づくりホームページのリニューアルについて</li> </ul>

会議内容(要点)

1. 市長あいさつ

市長があいさつを述べた。

2. 教育長あいさつ

教育長があいさつを述べた。

3. 依頼・説明事項

(1) 民生委員・児童委員の一斉改選について(福祉課)

福祉課が、3年に一度に行われる民生委員・児童委員の一斉改選について説明した。

(委員)

民生委員・児童委員の推薦を行う際、年齢制限はあるのか。

(福祉課)

福岡県が示している選任基準では75歳未満の人を選任することとあるが、日頃から地域での福祉活動に熱心であり、健康状態からも今後の活動に支障がないと認められる場合はこの限りではない。

(2) 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」への協力をお願いについて(いきいき健康課)

いきいき健康課が、事業及び協力依頼内容について説明した。

(会長)

コロナ禍で買い物などの外出を避けている高齢者がいて、民生委員とそのような人たちの健康度が気になるという話をしていた。郷づくり推進協議会でも健康測定会やヨガ教室などを行っているが、そのような場に、前向きに参加される人ほど健康に問題はないが、参加されていない人が心配である。そのような人ほどフレイルになるリスクがあると思うが、どうやって出てきてもらうかが鍵になると思うが、いいアイデアはあるか。

(いきいき健康課)

フレイルの予防については、個別健康相談の通知も行う予定にしている。こちらについては健診と医療の状況から対象者の抽出を行う。75歳以上の後期高齢者のかたは医療にかかっている人がほとんどだと思うが、健康状態を把握してフレイルの予防のサポートをしたい。

(会長)

個別の相談は、その人がどこかに出かけていく必要があるのか。

(いきいき健康課)

そのかたがよろしければ、いきいき健康課の職員が自宅に訪問したいと考えている。

(委員)

フレイル予防講座はどのような内容なのか。

(いきいき健康課)

介護が必要な前段階であるフレイルや要介護に繋がる高血圧症などの生活習慣病は地域性があるため、その地域に多い生活習慣病の予防方法などをお伝えすることで、フレイルの予防に繋げていく内容を予定している。

(委員)

郷づくり推進協議会の福祉部会に事業について説明したいとのことだが、自治会単位でも事業実施の対象になるのか。自治会では小地域福祉会やシニアクラブなど、郷づくりよりも小さな単位で介護予防に取り組んでいる。この事業を広げていきたいのであれば、小さな単位で広げていった方が、効果的であると思うのだが。

(いきいき健康課)

自治会やシニアクラブ単位でも対象になるので、ご紹介いただけるとありがたい。

(会長)

私たちは説明を受けたので意味が分かるが、フレイルという言葉は聞きなれない言葉だと思うので、自治会などに説明する際は分かりやすい言葉でお願いしたい。

(いきいき健康課)

ご意見をいただきありがたい。

(委員)

この事業については郷づくり推進協議会が自治会などに周知しなければならないのか。それとも、自治会などには市から周知するので、協議会としてはこのような事業があると知っておくだけでいいのか。

(いきいき健康課)

市としては自治会へ個別の事業説明を行う予定はない。郷づくり推進協議会の福祉部会のかたと相談し、自治会に回覧などを回すかなどを検討したい。

(委員)

郷づくり推進協議会の役員には自治会長もいるので、市から事業の説明をしてもらった方がいいのではないかと。シニアクラブなども事業の対象になるのであれば、自治会長に知ってもらう方が、事業を広めていけると思う。

(いきいき健康課)

自治会長へは協議会から事業をご紹介いただけるとありがたい。市としては、事業を広げていくための取り組みについて、協議会の福祉部会に相談させてほしい。事業への申し込みが少ない場合は、福祉部会が行っている事業に取り入れていただけるとありがたい。また、多数の申し込みがあった場合にも相談させてほしい。まずは協議会に相談をさせてほしい。

(委員)

事業実施の希望があれば、市いきいき健康課に相談してくださいという紹介でいいのか。

(いきいき健康課)

お見込みのとおり。

(会長)

郷づくり交流センターは地域に1箇所しかない。郷づくり推進協議会も交流センターで介護予防の取り組みを行っているが、高齢になるとより近くにあるシニアクラブや自治会の小地域福祉会など、身近なところで行われている取り組みの方が参加しやすくなるということもある。介護予防を進めていきたいということであれば、そのような取り組みを後押しすることも必要なのではないか。

(委員)

郷づくり推進協議会の福祉部会への説明だと、民生委員のかたなどが中心となり、自治会長まで事業の話が伝わらないかもしれない。せっかく良い事業を予定されているので、ぜひ自治会長にも伝えて

ほしい。

(委員)

当協議会には自治会長が集まる理事会がある。この機会を活用して、自治会長に事業の説明をしてもらえるとありがたい。

(いきいき健康課)

自治会長が集まる機会ですべてについて説明させていただけるなら、説明させてほしい。

(委員)

福間と福間南、上西郷は令和5年度から事業実施予定となっているが、実施時期が遅れる理由を教えてください。自治会長にも事業の紹介はしたいと思っているが、開始時期が令和5年度からだとなんか案内しづらい。

(いきいき健康課)

この事業は後期高齢者医療広域連合から委託を受けて実施しているものであるが、取り組み事例が少なく、どのようなやり方がよいのか試行錯誤しながらの実施となっているため、すぐに市内全域に広げられないという現状がある。また、人員配置上の問題がある。事業を広げていきたくても、事業を実施するためには人材を育成する必要があり、限られた人員を全てこの事業に配置することはできない。3年をかけて人材を育成しながら、市内全域に広げていきたいと考えている。

(会長)

福間・福間南・上西郷は令和5年度から事業実施とあるが、郷づくり推進協議会への説明には行かないのか。

(いきいき健康課)

事業に関する説明や相談には伺いたい。

(委員)

どこの地域であっても、介護予防は待たなしのため、3年がかりの事業展開だと遅いのではないかと。もう少し早めに市内全域で事業を実施してほしい。

(委員)

今年度、宮司から開始したとのことだが、どのような取り組みをしたか教えてください。

(いきいき健康課)

宮司では一度説明会を行い、事業の実施を募ったが、申し込みがあったのは1団体で、実施は令和4年1月の予定なので、現時点でご紹介できることはない。

(会長)

各郷づくり推進協議会を回って、自治会長などへ説明してみてもどうか。

(いきいき健康課)

本日のご意見を踏まえ、各郷づくり推進協議会に事業の説明に伺う際は、自治会長が集まる理事会などで説明をさせていただきたい。

(委員)

私たちは説明を受けたので、事業の内容については理解したが、他の郷づくり推進協議会の役員も事業について理解できるように説明をお願いしたい。さらに、実施を希望する団体などがあれば、具体的な説明をしていただけるとありがたい。

(いきいき健康課)

ご意見をいただきありがたい。

(会長)

どの地域であってもフレイルの予防は待ったなしの課題なので、市の担当者が各郷づくり推進協議会に事業について説明に来るということでよろしいか。

(委員全員)

了承した。

(1) 学校新設等の経過について(教育部)

教育部が学校新設等に関する経過について説明した。

教育委員会としては、市全体についての経営の観点から市長が述べている回答の内容や、教育委員会としても新設校だけでなく、他の学校や教育施設的环境整備も当然ながら重要であることを踏まえて、小学校と中学校のどちらかを当初案より縮小して建設する方法や、小学校と中学校を一体型の学校にするなどのさまざまな案について検討・協議を重ね、その結果、校区再編を最小限にとどめること、学校を取り巻く状況の改善、中学校の必要性などを考慮し、教育的観点、行政経営の観点などさまざまな見地から、教育委員会の総意として、人口増加・児童生徒の増加が見込まれている西福間・宮司の周辺に小学校 1 校、福間中学校校区内で学校建設に必要な広さの土地の確保が見込まれる四角地区に適正規模の中学校を 1 校建設するように要望することが、現状において最適であると判断に至り、本日、教育総合会議で市長と協議し、本市の方向性を小学校及び適正規模の中学校各 1 校を建設すること、令和 9 年度の開校を目指すことを合意した。教育委員会としては本日合意した内容を踏まえ、令和 9 年度の開校を目指し、建設箇所や規模、校区などの検討を進め、来年度から事業の着手を目指したいと考えている。

(委員)

配付いただいた資料には、学校規模の適正化について文部科学省の基準を尊重するかのように書かれているが、学校規模の適正化計画なるものを郷づくり推進協議会も含めて市民は全く見ていない。そして耐用年数などについても、調査がなされていると思うが、長寿命化計画についても、市民にはパブリックコメントもなされていないし、示されていない。そのような中で、適正規模が 24 学級程度にと示されているが、この基準から見たときに、中学校は適正化に向かい、福間小学校も若干解消されるかもしれないが、児童数が 1,500 人を超えている福間南小学校の過大規模化は解消されないのではないかと。以前は教育委員会が、過大規模校化に対応するために、福間中学校の整備を行い、それでも生徒数が増加する場合はプレハブの校舎で対応するとの方針が示されていた。しかし、昨年、一昨年と 5・4 制の学校を立地の悪い竹尾緑地に建設すると大きな方針転換が示され、今回また大きな方針転換があった。福津市には 3 つの中学校と 7 つの小学校があるが、文部科学省の指針に従った小中学校の適正規模化の計画が全く見えない。現在、3 つの中学校があるが通学距離は 6 km 圏内となっているので、大胆な校区編成を行えば、新設中学校は不要なはずで、将来的には中学校が 1 校余ってしまうことが考えられる。また、ここ 10 年くらい福間南小学校の児童は 1,500 人を超えており、狭い敷地の中で子どもたちは我慢を強いられている。このように小中学校の規模の適正化に対して方針に一貫性がないので、学校の規模に関する基準をしっかりと示してほしい。

(教育部)

ご意見のあった計画とは施設整備計画のことだと思われるが、この計画については新設校の決定がなされていないため、計画の精査ができなかった。今回、新設校の方向性が決定したので、計画の精査を進めていきたい。なお、新設校の場所はまだ決定していないため、場所についても精査を行っていく。学校の適正規模については、過大規模校化の解消・緩和を行わなければならないので、この点に関しても進めていく。

(委員)

福間小学校と福間南小学校の適正規模化については、小学校 1 校と中学校 1 校の新設で対応できるのか。

(教育部)

その点については今後、通学区域審議会などの審議会で校区や場所の選定を行い、改善を図っていきたい。

(委員)

西福間に小学校 1 校、四角に中学校 1 校建設するということが、西福間に小学校が 1 校できることで、福間小学校の過大規模校化はある程度解消されると思うが、四角に中学校ができたとしても、福間南小学校の過大規模化は解消されない。現在でも両谷などで宅地の造成が進んでおり、児童数がかなり増えると予想される。福間南小学校についての対応は検討していないのか。

(教育部)

現在のところ、通学区域審議会に諮り、校区の自由選択制について検討したいを考えている。校区の自由選択制を導入することで、過大規模校から適正規模の学校への通学を認めていきたい。

(委員)

通学選択制はいいと思うが、近くに学校があるのに遠くの学校はなかなか選択しにくいと思う。それだけでは問題は解決しないのではないかと。竹尾緑地案があった時は 5・4 制の話が出ていたが、四角に新設中学校が建つ場合は、5・4 制は導入しないのか。福間南小学校の児童数は来年度には 1,600 人を超えるかもしれないが、今後、四角に中学校ができて、今いる小学生への対応はできない。新設小学校を建てないなら、何らかの形で今の福間南小学校の児童に対する措置が必要なのではないかと。今回新設校設置と、学校のハード・ソフト面の整備の方向性を打ち出しているが、福間南小学校の過大規模化については根本的な解消になっていないので、その点についてはどのように考えているのか。

(教育長)

福間南小学校の過大規模化への解消及び緩和については、教育委員会でも検討を重ねていったところである。現在の児童・生徒数の増加を踏まえ、教育委員会としては、一番に福間小学校エリアでの児童・生徒数の増加に対応していくべきと考えている。もちろん、一番望ましい案は当初考えていた小学校を 2 校、中学校を 1 校新設して過大規模校化を緩和していくことではあるが、先ほども説明したとおり、現在の市の状況を考慮した上で、考えられる最善の案として小学校 1 校、中学校 1 校の新設の方向性に至った。福間南小学校の過大規模校化について根本的な対応ができないことについては、大変心苦しいところだが、福間南小学校の増築や運動場など、ハード面やソフト面に最大限の対応を行って過大規模校化の緩和に努めていきたい。

(委員)

福間南小学校校区については新しい小学校は建てないが、校舎を増築するなどの何らかの対応をとるといふことでよいか。

(教育長)

福間南小学校の過大規模校化の緩和については、福間南小学校の範囲の中でハード及びソフト面から対応を行っていきたい。

(委員)

他の自治体は、文部科学省の学校規模の適正化方針に沿って、現状から長寿命化計画も含めて、耐用年数などさまざまなものを含めて策定している。まずは適正規模化の計画を立てて、学校を建設するのが普通のやり方である。ところが今回は、文部科学省の適正化基準に最も遠い福間南小学校はそのままだというので、教育委員会として何に基準を置いているのかが分からないし、市民に対

しても情報が示されていない。学校を建てる前に、適正規模化の方針や計画、長寿命化の計画などをパブリックコメントにかけ、市民の意見を聞いてほしい。また、文部科学省の基準に基づき、福間小学校と同じように福間南小学校の過大規模校化の緩和を考えてほしいし、過疎化している地域の学校についても対応をとってほしい。

(会長)

今回は福間地域と福間南地域の計画が中心だったが、特に福間南小学校の過大規模校化の解消については懸念しているところである。福津市は狭いながらも、人口が増加しているところがあれば、過疎化が進んでいるところがあるなど、地域性が異なる。どの地域もみんなが納得できる規模になればいいが、開発の状況が異なるので難しいところもある。全員が納得できることは無理だと思うが、いろいろと知恵を出し合って、少しでもいい形で学校を建てることができると考えている。

学校の新設に当たっては、校区の再編はなるべくしない形と考えていいのか。

(委員)

解決の方法として、大胆な校区再編が必要なのではないか。校区再編は他の自治体では行っているが、福津市では先送りしている。今回、学校新設に伴う校区再編は必要最低限とのことなので、今後問題が出ないか懸念している。ただし、さまざまな意見がある中で、教育委員会のかたをはじめ、過大規模校化の緩和に対応されていることには敬意を表する。市民が納得できるように、学校の適正規模化に取り組んでほしい。

(委員)

当初は予算の問題で市有地である竹尾緑地に学校を新設する案が出ていたと思うが、それからすでに2年が過ぎている。学校新設の方針が本日決定したとの事なので、スピード感を持って取り組んでいただきたい。また新設校の建設だけでなく、福間南小学校の過大規模校化の緩和についてもスピード感を持って進めてほしい。

(教育部)

学校の環境整備について補足させてほしい。福間小学校については、今年度の予算で図書室、保健室が足りないため、拡幅を行う予定である。福間南小学校について現在計画していることは、増築を行い図書室、理科室、保健室を拡幅していく予定としている。

(委員)

福間小学校と福間南小学校の校舎の拡幅について質問だが、校舎の増築に伴い運動場が狭くなるのか。

(教育部)

福間小学校は管理棟を改修するので、運動場の面積に変更はない。福間南小学校については100㎡ほど狭くなってしまう。

(教育長)

福間南小学校については、運動場を確保する方法についても検討している。例えば、はづき公園を活用できるようにしたり、老朽化したプールを活用したりするなどの検討を進めている。福間小学校については運動場に影響がないような増築を計画している。プールについては民間委託の計画を進めているので、プールを運動場として活用して校舎を増築しても運動場が狭くならないようにしたいと考えている。これらのように、教育委員会としても、子どもたちの学校生活に制限が出ないように、今できる過大規模校対策を進めているところである。

#### 4. その他

##### (1) 郷づくりホームページのリニューアルについて

まちづくり推進室より、今年度実施している郷づくりホームページのリニューアルの概要について説明

した。

(2)宮司コミュニティセンターの指定管理者と津屋崎地域郷づくり推進協議会の事務所移転について  
まちづくり推進室より、宮司コミュニティセンターの指定管理者が引き続き宮司地区郷づくり推進協議会に決定したこと、令和4年4月1日から津屋崎地域郷づくり推進協議会の事務所が福津市まちおこしセンター(津屋崎千軒なごみか)ら津屋崎行政センター内に移転することについて説明した。

(会長)

以上で審議は終わりにさせていただきます。

(まちづくり推進室)

以上で郷づくり推進協議会代表者会議を終了する。